

学校図書館と連携した人権啓発事業を実施します

今年度は世界人権宣言を国連が採択して70周年にあたり、世界中で人権に関する議論を深める節目の年。桂萱公民館では、桂萱地区の小中学校図書館と連携して、人権啓発活動に取り組みます。各学校とも12月4日から10日までの人権週間を含めて「人権啓発図書特設コーナー」を設置し、児童生徒の主体的な取り組みを通じて、桂萱地区の人権意識の高揚につなげます。こうした公民館と学校図書館で連携した人権啓発事業は、本市では初めての試みとなります。

- 1 期 間 平成30年11月26日（月）～12月14日（金）
※各校で実施期間を設定。詳しくは別添資料をご覧ください
- 2 場 所 桂萱地区の小・中学校4校（桂萱小・桃木小・桃瀬小・鎌倉中）
- 3 内 容 各学校図書館にある人権啓発図書をもとに、以下の活動を行います
(1)図書委員による選書。手作りのお薦めPOPによる児童生徒への働きかけ
(2)お薦めPOPを見て児童生徒が図書を借り、読書後のコメントを図書館内に掲示※読書後コメントコーナーは、スペースの都合のついた学校のみ実施
(3)お薦めPOPと掲示されたコメントを見て、他の児童生徒がさらに図書を借りる
(4)各家庭で人権に関する話題を共有し、地区全体の人権意識の高揚につなげる
- 4 その他 市立図書館桂萱分館でも、同じ日程で職員作成のお薦めPOPとともに、「人権啓発図書特設コーナー」を設置

本件に関するお問い合わせ先

教育委員会生涯学習課 桂萱公民館

電 話 直 通 / 0 2 7 - 2 6 1 - 0 1 1 1

《学校図書館スタッフによる全体説明》



《人権啓発図書コーナーの準備》



《生徒によるお薦めPOP作成作業》



《生徒作成のお薦めPOPの一例》

